鶴岡市の気候変動適応計画について
（鶴岡市地球温暖化対策実行計画内に入れ込み）

鶴岡市市民部環境課
北山　幸平

鶴岡市クールチョイス推進大使
みどりちゃん

目次

- 鶴岡市地球温暖化対策実行計画の体系
- 既存計画への入れ込み経緯
- 策定時の苦労、メリットなど

鶴岡市地球温暖化対策実行計画の体系

- 正式名称：第3次鶴岡市地球温暖化対策実行計画
  （区域施策編・事務事業編）

  掲載場所：https://www.city.tsuruoka.lg.jp/seibi/kankyo/kankyojyokyo/jikkoukeikaku.html

- 策　　定：平成30年（2018年）4月

- 構　　成：本編4章＋資料編

鶴岡市地球温暖化対策実行計画の体系

- 第1章　計画の基本的事項
  計画策定の背景・目的、市の自然的・社会的条件など
- 第2章　区域施策編
  各主体のCO2削減取組み、気候変動の影響への適応策の推進
- 第3章　事務事業編
  市内部の温室効果ガス削減取組み
- 第4章　計画の推進に向けて
  計画の推進体制、進行管理
- 資料編（市民・事業者アンケート結果）

鶴岡市地球温暖化対策実行計画の体系

- 第2章内　気候変動の影響への適応策の推進

（1）気候変動の影響への適応とは
（2）鶴岡市における気候変動の長期変化
（3）山形県における将来の気候変動予測
（4）鶴岡市における将来の気候変動予測
（5）気候変動に関する市民・事業者の意識
（6）国・県における取組
（7）鶴岡市における取組

既存計画への入れ込み経緯

- （1）IPCC第5次評価報告書など世界レベルの気候変動の状況を踏まえ、平成27年11月に政府は「気候変動の影響への適応計画」を閣議決定
- （2）「地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアル（本編）ver.1.0」の中で、現行の地球温暖化対策推進法においては、「適応策」（気候変動による影響への適応のための対策・施策）について明示的には位置づけられていないものの、地方公共団体実行計画において適応策を盛り込むことが可能としている
- （3）平成30年の国会で気候変動適応法案が審議され、自治体による「地域気候変動適応計画」の策定が努力義務に
  ⇒山形県からも、先駆けて鶴岡市が地球温暖化対策実行計画に気候変動適応策の内容を盛り込んでほしいと連絡あり

既存計画への入れ込み経緯

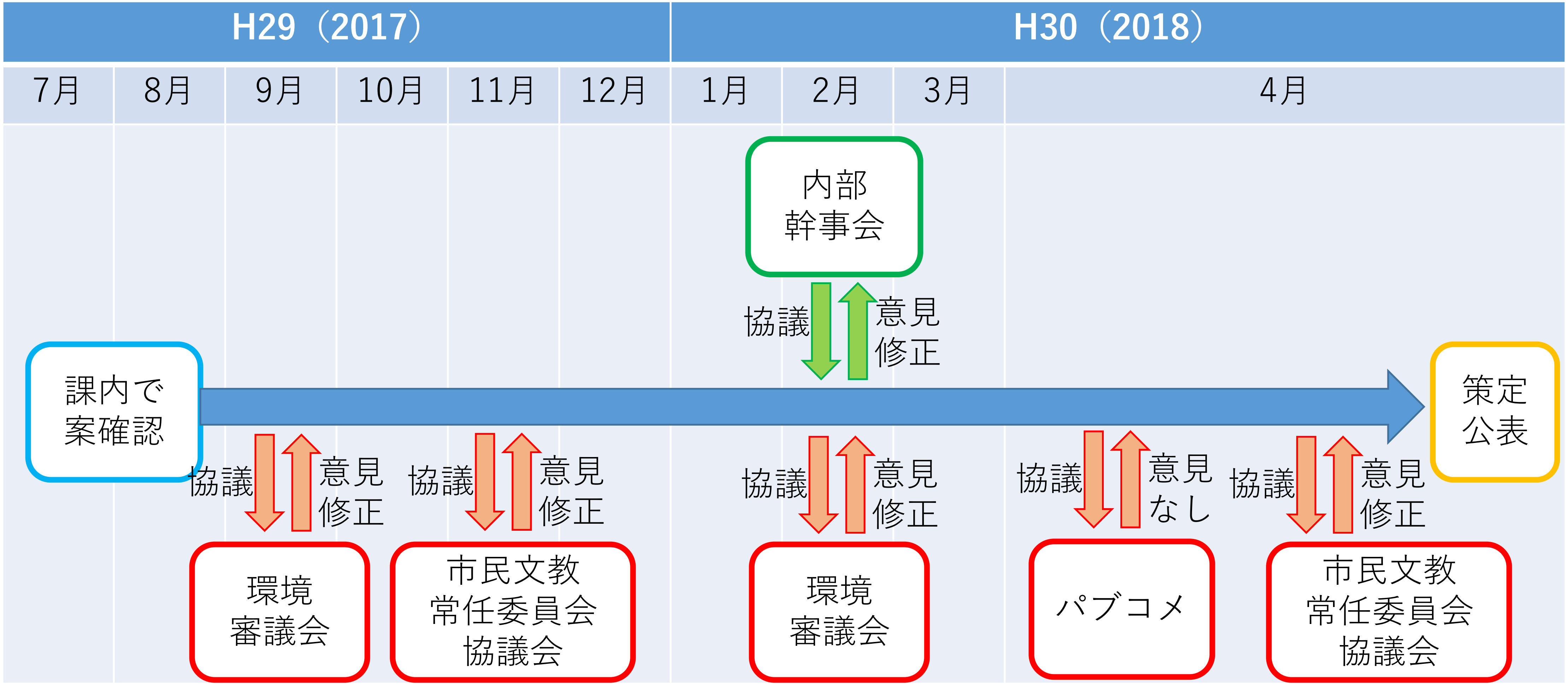

策定時の苦労、メリットなど

【策定時の苦労】

- データの収集やとりまとめに苦労
  長期的な気象情報、山形県・鶴岡市の将来の気象予測など…
  ⇒今だとA-PLATとかでデータ・リンク先などまとめてくれて
  いるので集めやすくなっていると思います。
- 市内部における調整に苦労
  ⇒現在の市内部の状況といえば、無関心という
  雰囲気がある（地球温暖化対策⇒環境課でしょ！）

策定時の苦労、メリットなど

【策定したことによるメリット】

- 市民・事業者の気候変動に関する関心が大きいことに気づけた
- 計画に記載されてしまっているという既成事実

⇒担当としては、区域施策編に関する
行動や事業を検討しないと…

⇒他部署へのアプローチを考えないと…

⇒地球温暖化対策実行計画の中間見直し時には、
現状よりは深堀した内容を記載しないと…

ご清聴ありがとうございました。

ご質問等ございましたら…
鶴岡市市民部環境課　北山まで
kitayama-ko@city.tsuruoka.yamagata.jp